

大和町総合体育館/運動公園使用ガイド

施設概要

- 1) 施設名称：大和町総合運動公園 [指定管理者] ミズノスポーツサービス株式会社
- 2) 住 所：〒981-3624 宮城県黒川郡大和町宮床字松倉 92 番地
- 3) 電 話：022-346-2178 (FAX：022-346-2179)
- 4) 営業時間：9：00～21：30
- 5) 休 館 日：毎週火曜日（火曜日が祝祭日の場合はその翌日）
12月28日から1月4日・その他設備点検等のため臨時休館有

施設使用 1

■貸切使用について

- 1) 予約受付：年度内随時～使用する日の前月 15 日まで ※電話、窓口のみ予約可
- 2) 使用時間：午前 9：00～12：00／午後 13：00～17：00／夜間（屋内のみ）18：00～21：30
※上記時間外は追加料金が発生します。
※使用時間には準備、片付け（清掃）等を含みます。
- 3) 申請期限：使用する日の前月 15 日まで（大和町体育施設管理規則第 2 条）
※予約後、窓口にて使用申請（許可書記入、お支払い(現金のみ可)）をお願いします。
- 4) 申請受付：9：00～20：00（休館日除く）
- 5) 取 消 料：
◇使用日の前月 15 日から使用日の 10 日前まで・・・使用料の半額
◆使用日の 10 日前以降・・・・・・・・・・・・・・・・・・使用料の全額
(大和町体育施設管理規則第 10 条)
- 6) 使用許可を受けた施設以外の使用、及び、使用権の譲渡または転貸はできません。
- 7) 使用料の減免
◇使用料の減免対象事業については、大和町教育委員会の共催及び後援に関する事務取扱要領第 3 条で「共催又は後援の対象となる事業は、その目的及び内容が町民のための教育、学問、芸術、スポーツ等文化の普及振興に寄与すると認められるものであること。」と規定しています。
詳しくは大和町教育委員会にお尋ねください。
◆町又は教育委員会の後援による使用料の減免を予定している場合は、「後援名義使用依頼書」を大和町教育委員会に提出し、「後援名義使用承諾書」を教育委員会から受け、その写しを添えて使用料減免申請書を総合体育館に使用申請書と同時に提出してください。

施設使用 2

■一般開放について（詳細裏面参照）

- 1) 使用受付：当日先着順（貸切使用が無い場合に限る）
※事前予約不可（屋外テニスコートは事前予約可）
- 2) 使用区分：午前・午後・夜間の 3 区分
使用時間：午前 9：00～12：00／午後 13：00～17：00／夜間（屋内のみ）18：00～21：30
受付開始：午前 8：45～ / 午後 12：45～ / 夜間（屋内のみ）17：15～
※時間外（12：00～13：00、17：00～18：00）の使用はできません。
※使用時間には準備、片付け（清掃）等を含みます。
- 3) 窓口（券売機）で券を購入後、ご使用ください。
※使用許可を受けた施設以外の使用はできません。

使用上の注意点（お願い）

■全施設（屋内・屋外）共通

- ◇各競技場内での飲食はご遠慮ください。（屋内は観客席も含む）
- ◇水分補給用の飲み物はフタ付きでお願いします。なお、敷地内酒類は持ち込み禁止となります。
- ◇各競技場の使用終了後は備品等を元の位置に戻し、コート整備及び清掃をお願いします。
- ◇館内用スリッパの貸出はございません。競技者以外（観客や来賓など）へもご周知ください。
- ◇各競技場内ではスポーツシューズや各競技専用シューズを着用してください。
- ◇スケートボード、ラジコン、ドローン等の使用はできません。
- ◇全館敷地内は禁煙となります。喫煙場所はございません。
- ◇ゴミは全てお持ち帰りください。
- ◇各競技場外での練習はご遠慮ください。（キャッチボールや壁打ちを含む）
- ◇利用報告書の提出をお願いします。（体育館受付）
- ◇火気、危険物の持ち込みは禁止となります。
- ◇コンセントの無断使用はご遠慮ください。
- ◇ペット同伴はご遠慮ください。（盲導犬可）
- ◇忘れ物の保管期間は3ヵ月となります。

■体育館：第1競技場／第2競技場／柔道場／研修室 等

- ◇中学生以下の夜間利用は保護者（指導者）の付添が必須となります。
- ◇一般開放予定種目は別途カレンダーをご参照ください。

■多目的広場：グラウンド（A・B・C）3面

- ◇主に少年野球・ソフトボール・グラウンドゴルフ等の利用が可能です。
- ◇ファールボール等に注意してください。

■陸上競技場：400mトラック・幅跳び

- ◇ハードル・高跳びマットは有料（520円）となります。
- ◇混雑時は競技場及び各種用具は譲り合ってご使用下さい。
- ※一般開放で投てき競技は使用できません。

■テニスコート：オムニコート6面

- ◇予約受付：使用日の前月1日から
- ◇1時間単位での予約・使用となります。（30分ずつの使用はできません）
- （例）10：30～11：30で使用の場合→10：00～12：00（2時間）の予約が必要

駐車場の利用について

- 指定場所以外への駐車はご遠慮ください。（宮城県自転車競技場の駐車場は利用不可）
- 緊急車両通路の確保にご協力ください。※白線からはみ出さずに駐車してください。
- 園内での事故、盗難等につきましては一切責任を負いません。

その他

- 許可なく体育館又はその敷地内において寄付金の募集、物品の販売又は飲食物の提供並びに広告物の掲示若しくは配布又は看板立札等の設置はできません。
- 使用者の故意または過失により、施設、設備、器具などを破損又は紛失した場合は弁償となります。